

# 大阪発明協会知的財産セミナー（11月）開催報告

## ★11/6 日本企業の外国特許出願が高つく原因とその対策

11月6日（金）大阪大学中之島センターにおいて、新樹グローバル・アイピー特許業務法人の協力のもと、標記セミナーを開催しました。

このセミナーは、従来の知的財産セミナーシリーズよりも安価で気軽に参加できる「オープンセミナー」として開催したもので、海外特許出願時にかかる高額な費用を低減するための対策について、米国の現地代理人である宮川良夫弁理士（United GIPs）やEric Morton米国弁理士ならびに米国特許エージェント試験合格者である三崎正輝弁理士（共に新樹 GIP）を講師にお招きし、「国内出願並みのコストパフォーマンスを目指して」というサブタイトルのもと、クレームやワークフロー、翻訳、そして担当者の観点から日本と欧米の考え方の違いをもとに、前述のテーマについて語られました。

19名の参加者を集め、時間を超過しながら質疑応答も活発に行われました。関心の高さも窺えましたが、もっと具体的なコストカット対策も知りたいという声も聞かれました。この海外特許取得に関するオープンセミナーは今後不定期にシリーズ化していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。



### <主な内容>

1. 外国出願が高い根本原因
2. 高い原因の具体例と対策
  - 2-1: クレーム
  - 2-2: ワークフロー
  - 2-3: 翻訳
  - 2-4: 担当者

## ★11/13 契約書作成実践セミナー

### ～秘密保持契約・共同研究開発契約編～

11月13日（金）大阪大学中之島センターにおいて、藤川 義人氏（弁護士法人淀屋橋・山上合同 弁護士、弁理士）を講師に迎え、標記セミナーを開催しました。

このセミナーは、例年好評を博している事前課題提出型のセミナーで、今回は企業や大学との共同研究に必要な不可欠なものと思われる共同研究開発契約書・共同出願契約書を取り上げ、例年通り開催日までに受講者が課題回答を提出、当日は講師が講師案を示しつつ、各受講者に回答に対して添削したものを返却、講義では課題に基づいて個々の条項及び関連法規を解説し、ポイントとなる条項のチェックリストを示す形で講義が進められています。

今回は今年改正が実現しなかったものの数年内に実現すると見られる民法改正が契約実務上を与える留意点についても講義内で触れられました。参加者は17名でしたが、例年同様事前課題形式に対する評価は高く、来年度以降も実施が期待できそうです。次回は特許実施許諾契約・特許権譲渡契約編を 1/19（火）に開催する予定です。



### <主な内容>

- ・ 契約書作成の意義・役割
- ・ 秘密保持契約 事例問題
- ・ 秘密保持条項の検討
- ・ 改正民法に関して
- ・ 共同開発契約 事例問題
- ・ 共同開発契約条項のポイント
- ・ 共同開発契約と民法改正の影響について